

目次

はしがき

序章 リベラリズムの危機？

I

I 時代の危機について

I

II 提案された処方箋

9

III リベラリズムの改変的更新としての法多元主義

15

1 グローバリゼーションとネオリベラルの切り離し

15 / 2 法多元主義

18

IV 本書の構成

24

第1章 グローバル公衆衛生と法多元主義

31

I グローバル公衆衛生における危機

31

II 感染症対策としてのグローバルな公衆衛生

35

III グローバル公衆衛生法理論

39

IV グローバル公衆衛生の課題に対する国家、国際機関、非国家主体の可能な法的

- 1 経済的不平等・格差の是正に対して 43 / 2 過度の経済自由化や開発に対する、安定した生活環境による健康維持の観点からの歯止め 44 / 3 差別をふせぐことに対して 47

第2章 福祉国家の危機と保険——ドゥオーキンの仮想保険理論……… 51

I 福祉国家の補助・代替手段としての保険の可能性 51

II ドゥオーキンの保険理論による平等は不平等か 55

- 1 ドゥオーキンの保険でなされる再分配は不十分である？ 55 / 2 羨望テストを用いればもつと平等になるはず？ 60

III ドゥオーキンの保険理論は功利主義的であり、功利主義と同様の欠陥を有するか 63

IV ドゥオーキンの平等一元主義に対する批判 66

- 1 自由の尊重が欠如している？ 66 / 2 自由論が実際には混入している？ 67

V フェミニズムの観点からの批判 69

VI 考察 70

- 1 保険の営利性について 71 / 2 保険による不運の自己選択化 72 / 3 失業保険のレベル 73 / 4 羨望テストと仮想保険理論 74 / 5 功利主義との類似性 76 / 6 平等一元主義で説明可能か 81 / 7 フェミニズムの批判 82

第3章 グローバル化における労働者の「排除」と「包摂」……………88

——ビジネスと人権、コード・オブ・コンダクト

I はじめに 88

II グローバル化における労働者の二分化Ⅱ格差問題 93

III 対応する理論枠組み 99

1 (ネオリベリズム的)契約理論 99 / 2 「包摂」理論 105

IV 格差問題に対応する二つの実践 112

1 反自由貿易・反グローバル化・自国第一主義 112 / 2 ビジネスと人権 114

V 「包摂」の手段としてのコード・オブ・コンダクト 118

VI おわりに 125

第4章 権利論への代替案——伝統的知識の知的財産化を素材として……………131

I 権利論への代替案——関係的権利論からの展開 131

II バイオバイラシーと伝統的知識の知的財産化をめぐる問題 140

III 「利益配分」の実例 143

1 シヤーマン・ボタニカル 143 / 2 I C B G 145

IV 示唆 152

第5章 法多元主義と法による義務づけ——法実証主義からの検討………159

I 法多元主義における法による義務づけという問題 159

II 法実証主義 165

1 社会テーゼから義務を導き出すには 165 / 2 オースティン、ハート、調整問題 166

III シャピロの「プランとしての法」 169

1 プランとは 169 / 2 階層性によるプランニングコストの削減 170 / 3 リーガリティ
の状況 171 / 4 法の成立 172 / 5 なぜ義務づけられるのか 173 / 6 評価 174

IV タマナハの社会学的法理論 178

V 法多元主義への示唆 180

終章 補助的考察………186

I 本書では契約はどのように理解されるか 189

II 法多元主義における組織論 195

III 法多元主義における法秩序間の抵触について 201

【注】 211

参考文献

索引